

第24期第30回農業委員会総会

◇日 時

令和4年12月14日（水）午後2時00分

◇場 所

昭島市役所301会議室

◇出席委員

1番 谷部英治 2番 鈴木 実 3番 小町江津子 4番 石川光雄
5番 坂本 陽 6番 細井洋治 7番 高垣明枝 8番 篠 吉和
9番 指田貞芳 10番 木野篤志 11番 宮崎邦康 12番 清水幸治
13番 野島喜博

◇欠席委員

◇議事録署名委員

12番 清水 幸治 13番 野島 喜博

◇事務局

森田事務局長 飯島農政係長 書記 小湊

◇会議に付した事項

議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書について
報告第1号 農地法第4条の規定による届出について（専決）
報告第2号 農地法第5条の規定による届出について（専決）

議 長

それでは、只今から、第30回農業委員会総会を開催します。
本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は
12番 清水委員 13番 野島委員 を指名します。

議 長

これより本日の議事に入ります。
本日の総会議案は、
議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書について （1件）
報告第1号 農地法第4条の規定による届出について（専決） （5件）
報告第2号 農地法第5条の規定による届出について（専決） （1件）

議 長

それでは、議案第1号 番号1 引き続き農業経営を行っている旨の証明書について、上程いたします。

総会資料

議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書について、上記の議案を次の通り提出する 令和4年12月14日 提出者 昭島市農業委員会 会長 谷部英治 番号1-1 所在 ■■■■ 地番■■■■ 登記簿畑 現況畑 面積2,783㎡ 地番■■■■ 登記簿畑 現況畑 面積1,237㎡ 番号1-2 所在 ■■■■ 地番■■■■ 登記簿畑 現況畑 面積600㎡ 地番■■■■ 登記簿畑 現況畑 面積134㎡ 地番■■■■ 登記簿畑 現況畑 面積2,843㎡ 面積合計7,597㎡ 申請人 ■■■■ ■■■■ 引き続き農業経営を行っている期間 令和元年11月1日から令和4年11月30日まで 備考 平成25年11月18日付相続税納税猶予適格者証明発行

議 長

当該農地の耕作状況について説明願います。
6番 細井委員説明願います。

6番委員

はい、説明いたします。
番号1-1 申請者名及び土地の所在は、総会資料1ページのとおりです。主な耕作

議 長	当該農地の利用状況について説明願います。 11番 宮崎委員説明願います。
11番委員	はい、説明いたします。 番号1 申請者名及び土地の所在は、総会資料4ページのとおりです。案内図は6ページのとおりです。調査年月日は、令和4年12月11日 土地の案内につきましては、■■■■を■■■■に進み、■■■■■■■■■■を右折し、50m進み左折し、東へ100m進み左折し、30m先を右折し、道なりに40m進んだ左側の土地です。農地の状況ですが、2階建てのアパートが建っていました。周囲の状況ですが、東は、住宅。南は、道路。西は、駐車場。北は、住宅です。転用に関する特記事項は、特にありません。 以上です。
議 長	以上、説明が終わりました。農地法第4条の届出による専決処分については、報告どおり了承願います。
議 長	次に、報告第1号 番号2 農地法第4条の規定による届出についてでございます。
総会資料	報告第1号 農地法第4条の規定による届出について（専決） 番号2 所在 ■■■■ 地番■■■■ 登記簿畑 現況雑種地 面積6.61㎡ 届出人 ■■■■■■■■■■ ■■■■ 転用目的 共同住宅
議 長	当該農地の利用状況について説明願います。 5番 坂本委員説明願います。
5番委員	はい、説明いたします。 番号2 申請者名及び土地の所在は、総会資料4ページのとおりです。案内図は7ページのとおりです。調査年月日は、令和4年12月12日 土地の案内につきましては、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■より東へ約30m進んだ右側の土地です。農地の状況ですが、未舗装で整地された状態でした。周囲の状況ですが、東は、住宅。南は、集合住宅建設予定地。西は、集合住宅建設予定地。北は、歩道です。転用に関する特記事項は、特にありません。 以上です。
議 長	以上、説明が終わりました。農地法第4条の届出による専決処分については、報告どおり了承願います。
議 長	次に、報告第1号 番号3 農地法第4条の規定による届出についてでございます。
総会資料	報告第1号 農地法第4条の規定による届出について（専決） 番号3 所在 ■■■■ 地番■■■■ 登記簿畑 現況宅地 面積304㎡ 届出人 ■■■■■■■■■■ ■■■■ 転用目的 自用住宅
議 長	当該農地の利用状況について説明願います。 12番 清水委員説明願います。
12番委員	はい、説明いたします。 番号3 申請者名及び土地の所在は、総会資料4ページのとおりです。案内図は

8 ページのとおりです。調査年月日は、令和 4 年12月11日 土地の案内につきましては、■■■■と■■■■が交差する■■■■から■■■■へ約170m進んだ南側の土地です。農地の状況ですが、住宅が3棟建っていました。周囲の状況ですが、東は、住宅。南は、住宅。西は、駐車場。北は、道路です。転用に関する特記事項は、特にありません。
以上です。

議 長 以上、説明が終わりました。農地法第4条の届出による専決処分については、報告どおり了承願います。

議 長 次に、報告第1号 番号4 農地法第4条の規定による届出についてでございます。

総会資料 報告第1号 農地法第4条の規定による届出について（専決）
番号4 所在 ■■■■ 地番■■■■ 登記簿畑 現況宅地 面積515㎡ 届出人 ■■■■ ■■■■ 持ち分■■■■ ■■■■ 持ち分■■■■ 転用目的 自用住宅

議 長 当該農地の利用状況について説明願います。
13番 野島委員説明願います。

13番委員 はい、説明いたします。
番号4 申請者名及び土地の所在は、総会資料5ページのとおりです。案内図は9ページのとおりです。調査年月日は、令和4年12月8日 土地の案内につきましては、■■■■■■■■■■を■■■■へ約345m進み右折し、約73m進み左折し、約11m進んだ左側の土地です。農地の状況ですが、東側に木造平屋が2棟、南西にも1棟ありました。南東には自宅の一部がまたがっていました。北西はケヤキ5本、稲荷様、車庫2台分（鉄柱フレーム、塩ビ波板屋根）、ウメ、ユズ、柿、シュロが各1本ありました。周囲の状況ですが、東は、住宅。南は、住宅。西は、住宅。北は、道路です。転用に関する特記事項は、特にありません。
以上です。

議 長 以上、説明が終わりました。農地法第4条の届出による専決処分については、報告どおり了承願います。

議 長 次に、報告第1号 番号5 農地法第4条の規定による届出についてでございます。

総会資料 報告第1号 農地法第4条の規定による届出について（専決）
番号5 所在 ■■■■目 地番■■■■ 登記簿田 現況宅地 面積938㎡ 届出人 ■■■■ ■■■■ 持ち分■■■■ ■■■■ ■■■■ 持ち分■■■■ ■■■■ 転用目的 共同住宅

議 長 当該農地の利用状況について説明願います。
5番 坂本委員説明願います。

5番委員 はい、説明いたします。
番号5 申請者名及び土地の所在は、総会資料5ページのとおりです。案内図は10ページのとおりです。調査年月日は、令和4年11月25日 土地の案内につきましては、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■より■■■■へ約150m進み、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■を左折し、■■■■へ約80m進んだ路地を左に入り、約80m進んだ左側の土地

議事録署名者	
議 長	
委 員	
委 員	